

「地域包括ケア病床」のご案内



一般財団法人 仁和会総合病院
東京都八王子市明神町 4-8-1
相談室 電話:042-644-3711

当院では、平成 28 年 11 月より 3 病棟の一部を「地域包括ケア病床」(19 床)に転換致しました。

地域包括ケア病床とは

急性期の治療を終え、当院でもう少し様子を見ながら、在宅生活へ戻るための準備やリハビリが必要な方などが入院する病床です。

地域包括ケア病床の入院日数は保険診療で規定されており、最長 60 日までとなっております。

具体的な入院患者様は

1. 入院治療により状態は改善したが、退院前に経過観察が必要な方
2. 入院治療により症状が安定し、在宅生活に戻るためにリハビリが必要な方
3. 在宅生活へ向けた準備のため、入院が必要な方
4. 慢性期の定期的な抗悪性腫瘍剤治療を受けられる方



入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院費の計算方法は一般病床とは異なり「地域包括ケア入院医療管理料」を算定いたします。

入院費は1日当たり定額制で、リハビリテーション・処置料・投薬料・注射料・検査料・画像診断料・入院基本料の費用が含まれています。※差額ベッド代などの保険診療対象外の費用は含みません。

なお、高額療養費制度が適用になりますので、月の医療費の自己負担上限は、一般病床の場合と変わりません。※詳しくは、入退院窓口、相談室までお問い合わせください。

入院のイメージ



地域包括ケア病床に入院された患者様には、在宅復帰をスムーズに行うため、「在宅復帰支援計画書」に基づいて、主治医、看護師、リハビリ職員、在宅復帰支援担当者などが協力してまいります。

